

令和8年度 会計年度任用職員（パート職員）募集案内 (外国語教育コーディネーター)

1 採用職種、採用予定人数、職務内容及び勤務地

採用職種	外国語教育コーディネーター
採用予定人数	1名
職務内容	<ul style="list-style-type: none">・小学校外国語授業支援員に対する研修補助及び学校訪問時の助言・ALTの服務及び労務管理（英語）・国際理解教育に係る必要な事務・研修の補助・ICTスキルを活かした事務処理
勤務地	教育委員会指導課、教育委員会が指定した教育機関

2 任期

令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）

※1 任用（採用）開始日から1月（1月の勤務日が15日に満たない場合、15日に達する日まで）を条件付採用期間とし、勤務成績が良好ではない場合、正式採用とはなりません。

※2 地方公務員法第22条の2の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに、客観的な能力の実証を経て採用を決定するため、翌年度の採用を約束するものではありません。

3 報酬・勤務条件等

(1) 報酬の時給単価：2,070円

※要件に該当する場合、通勤費のほか、時間外勤務、休日勤務等に相当する報酬を支給

(2) 期末手当

任期が1会計年度内に6ヶ月以上ある会計年度任用職員に、6月と12月の年2回、各1.2625月分（令和8年4月に新規採用された場合の6月分は、0.37875月分）の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する期末手当を支給

(3) 勤務時間

ア 勤務時間：8時から17時までのうち6時間。別に休憩時間は60分。
(時間外勤務：無)

イ 勤務日：年間100日以内（月曜日から金曜日までのうち、勤務表で定める日）

ウ 休日：土・日曜日・祝日・年末年始

※休日に実施する行事等について、業務内容に合致するものは、ウにかかわらず、勤務日とする場合がある。

(4) 休暇

年次有給休暇（採用日から6月間に8割以上出勤した場合、3日）及び特別休暇（夏季休暇、忌引等）を付与する。

(5) 服務

地方公務員法の服務規定（守秘義務、職務専念義務等）が適用される。

(6) 社会保険・雇用保険・労災保険

ア 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用 無

イ 雇用保険の適用 無

ウ 労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用 有

4 選考応募資格

- (1) 日本の外国語教育についての熱意と必要な見識を持っている方
- (2) 英語によるコミュニケーションができ、英語に係る資格あるいは仕事に携わった経験を有する方
- (3) ICT スキルに長けていて、Word, Excel, Power Pointなどのソフトを活用できる方
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項（下記枠内参照）に該当しないこと。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※ 年齢要件は、定めないものとする。

5 選考の実施日、実施場所、審査種目及び審査内容

選考日	令和8年2月5日(木) 午前中	
選考場所	柏市沼南庁舎	
考査種目・ 考査内容	書類審査	申込時に御提出いただく小論文「日本的小中学校の外国語教育についての自身の考え方と、それを踏まえて業務を行ううえで大切にしたいこと」から審査する。
	面接審査	採用する職に係る適格性等の有無について、人物面から審査する。

6 申込（応募）方法

- (1) 提出書類
 - ア 履歴書（顔写真を添付・職務経歴を含む）
 - イ 小論文 1題：「日本的小中学校の外国語教育についての自身の考え方と、それを踏まえて業務を行ううえで大切にしたいこと」
(Word(フォント12)にて作成・A4用紙1枚程度で横書き)
 - ウ 返信用封筒1通（長形3号、110円切手貼付、住所及び氏名を記載）
- (2) 申込受付期間
令和7年12月26日（金）から令和8年1月23日（金）
郵送または直接ご持参ください。（期限内必着）
- (3) 申込先
柏市教育委員会学校教育部指導課
(〒277-8503 柏市大島田48番地1)

7 合格の決定及び採用

- (1) 合格の通知
令和8年2月中旬頃に決定し、選考受験者に通知する。
- (2) 採用時期及び採用する職
合格者は、令和8年4月1日付けで採用する。
- (3) 採用（合格）の取消し
4に掲げる受験（応募）資格がないこと又は選考申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合、採用（合格）を取り消すものとする。
- (4) 柏市議会の議決の特例
会計年度任用職員の採用は、柏市議会において新年度予算が可決されたときに効力を生じるものとする。